

前回定例会（平成29年4月12日）以降の主な動き

平成29年5月10日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. 電力全般

- (1) 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第31回）【4月14日開催】

平成26年9月の最終処分関係閣僚会議で合意された、「科学的に適性が高いと考えられる最終処分候補地の具体的要件・基準等について専門家の更なる検討を進める」を受け、本WGにおいて検討を行う。

第31回は、地域の科学的特性を示すマップの提示に向けた検討事項について議論。

- (2) 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第4回）【4月20日開催】

電力システム改革の目的（①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③事業者の事業機会及び需要家の選択肢の拡大）達成に向けて、各制度の実効性を高めるため、実務的な観点を十分に踏まえるべく、幅広い関係者に意見を求めつつ、詳細制度の検討を行う。

第4回は、事業者ヒアリングを実施。

- (3) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（第3回）【4月21日開催】

電力・ガス分野の幅広い政策課題について、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性というエネルギー政策の基本的視点から総合的な検討を行う。

第3回は、電力・ガス小売全面自由化の進捗状況、2017年度夏季の需給見通し及び需給対策の方針などについて議論。

- (4) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会 自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ（第15回）
【4月24日開催】

一昨年とりまとめた「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」（平成27年6月16日）及び「原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言」（平成27年5月27日）について、更なる改善に向けた議論を行う。

第15回は、原子力の自主的安全性向上について議論。

- (5) 電力・ガス分野から考えるグローバルエネルギーサービス研究会（第2回）【4月27日開催】

電力・ガス産業の更なるグローバル展開への示唆を得るための調査・分析や、電力・ガス関連産業のニーズを踏まえつつ、電力・ガス産業の更なるグローバル展開に向けた対応策等を検討する。今夏の取りまとめを目標。

第2回は、グローバル展開に関する現状と課題などについて議論。

2. 新エネ・省エネ関連

- (1) 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第22回）【5月8日開催】

省エネルギー政策の基本的方向性、適正な省エネルギー基準の在り方などについて検討を行う。

第22回は、今後の進め方、省エネ施策の検討状況などについて議論。

3. その他

- (1) メタンハイドレード海洋産出試験における天然ガスの生産確認
【5月8日公表】

本年5月4日に、渥美半島から志摩半島の沖合において、メタンハイドレードを分解し天然ガスを取り出すガス生産試験を開始し、ガスの生産を確認。

現在試験を実施している生産坑井において、3～4週間程度の間、ガスの連続生産を行う予定。

- (2) シンポジウム「いま改めて考えてみよう地層処分～科学的特性マップの提示に向けて～」の開催

高レベル放射性廃棄物の最終処分について、提示を予定している「科学的特性マップ」の位置付けや提示後の活動の進め方等について、全国9都市でシンポジウムを開催。

詳細は以下の原子力発電環境整備機構（NUMO）ホームページを参照願います。

※原子力発電環境整備機構（NUMO）ホームページ

<http://www.chisou-sympo.jp/>

- (3) 平成 29 年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業）」の公募説明会開催【公募期間：5 月 25 日～6 月 26 日】

工場・事業場単位と設備単位の両面から、国内で事業を営む法人と個人事業主を対象に、省エネルギー対策を支援（補助対象経費の 1/3 以下（一部 1/2 以下）を補助）。

全国 11 ヶ所で公募説明会を開催。応募方法、公募説明会などに関する詳細は以下の資源エネルギー庁ホームページを参照願います。

※資源エネルギー庁ホームページ

http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1704/170426a/

- (4) 平成 29 年度エネルギー教育モデル校の募集開始 【応募締切：6 月 9 日】

教科（理科、社会、技術・家庭、総合的な学習の時間等）や課外活動を通じてエネルギーについて幅広く学ぶことに取り組む学校に対し、教育活動費として 1 校あたり 38 万円（上限金額）を支援。併せて、教材・資料の提供、外部講師の紹介などを実施。

詳細は以下の資源エネルギー庁ホームページを参照願います。

※資源エネルギー庁ホームページ

<http://www.energy-modelschool.jp/entry/>

(以上)

NUMO
原子力発電環境整備機構

2017年5・6月 全国シンポジウム
いま改めて考えよう地層処分 **参加無料**

～科学的特性マップの提示に向けて～

国は、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、日本の地下環境等の科学的特性を客観的に表す全国地図を「科学的特性マップ」として示し、国民の皆さまの関心と理解を深めていく方針です。

本シンポジウムでは、これまでの対話活動を振り返りながら、科学的特性マップの提示を契機として、どのような取り組みを進めていくべきか、参加者の皆さまと一緒に考えていきたいと思ひます。

女性や学生の方、大歓迎！
どなたでもご参加いただけます。

日本には、これまでの原子力利用の結果、放射能レベルの高い廃棄物(高レベル放射性廃棄物)が存在しています。この廃棄物は、将来世代に先送りせず、安全に処分を行う必要があります。その処分方法として、地下深くの安定した岩盤に埋める「地層処分」が最適と考えられています。

地下300メートル以深
高レベル放射性廃棄物



当日のプログラム (各会場共通)

開場・受付 13:00 開会13:30 閉会16:00 (予定)

- 資源エネルギー庁・NUMO等からの報告
 - ・科学的特性マップの検討状況
 - ・これまでの対話活動の振り返り (ほか)
- 専門家を交えたパネルディスカッション
- 参加者との意見交換・質疑応答

※シンポジウム開始前13:10から地層処分の概要をお伝えする映像を上映します。
この映像は下記からもご覧いただけます。

皆さまのご参加お待ちしております。



【注意事項】

- ※プログラム、時間に変更になる場合があります。
- ※会場内での録音・撮影(写真・ビデオ)はご遠慮ください。(報道関係者を除く)
- ※シンポジウムの模様は、全内容を報道機関に公開いたします。
- 参加者の写真・映像がニュースや番組、紙面等を通じて報道されることがあります。

募集中の会場

※申し込み締め切り後でも参加を受け付ける場合があります。ご希望の方は、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

2017年

開催地	開催日	会場	定員(先着)	申込期間	申し込み
東京	5月14日(日)	虎ノ門ヒルズフォーラム 5階 メインホール (地図)	300名	5月10日(水)～ 5月12日(金) 正午まで	申し込み 詳細はこちら
富山	5月20日(土)	ボルファートとやま 2階 真珠 (地図)	200名	5月17日(水)	申し込み 詳細はこちら
福岡	5月21日(日)	アクロス福岡 4階 国際会議場 (地図)	200名	5月17日(水)	申し込み 詳細はこちら

札幌	5月27日(土)	ロイトン札幌 2階 リーゼントホール (地図)	200名	5月24日(水)	申し込み 詳細はこちら
高松	6月3日(土)	サンポートホール高松 5階 第2小ホール (地図)	200名	5月31日(水)	申し込み 詳細はこちら
仙台	6月4日(日)	ハーネル仙台 3階 蔵王 (地図)	200名	5月31日(水)	申し込み 詳細はこちら
名古屋	6月11日(日)	メルパルク名古屋 2階 瑞雲の間 (地図)	300名	6月7日(水)	申し込み 詳細はこちら
広島	6月17日(土)	JAビル 10階 講堂 (地図)	200名	6月14日(水)	申し込み 詳細はこちら
大阪	6月18日(日)	梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール (地図)	300名	6月14日(水)	申し込み 詳細はこちら

当日の資料

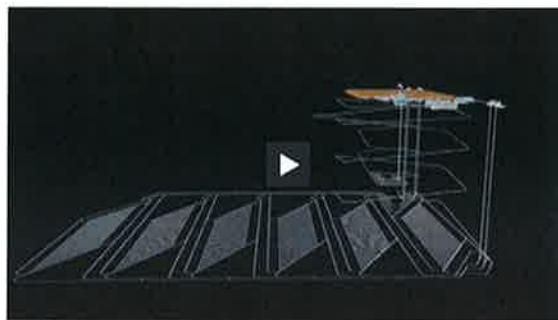
【説明用参考資料】

地層処分の概要説明 (2017年5・6月)



【映像】

※シンポジウム開始前13時10分から会場で上映する映像がご覧いただけます。



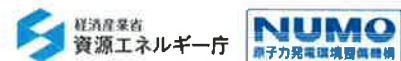
「地層処分」とは・・・?

地層処分の必要性や処分方法、安全性、各施設のイメージ、処分事業のプロセスなどを紹介。(14分)

※NUMOの動画サイトへリンクします

- 参加受付に関するお問い合わせ：全国シンポジウム受付事務局 TEL：03-5408-1014 (平日10：00～17：00)
- その他のお問い合わせ：原子力発電環境整備機構 地域交流部 TEL：03-6371-4003 (平日10：00～17：00)

<p>2016年5月～6月 全国シンポジウム 「いま改めて考えよう地層処分」</p>	<p>2016年10月～11月 高レベル放射性廃棄物について考える 地層処分意見交換会</p>	<p>2017年2月～3月 高レベル放射性廃棄物について考える 地層処分セミナー</p>
--	---	--



主催：経済産業省・資源エネルギー庁、原子力発電環境整備機構 (NUMO)

後援：文部科学省、日本経済団体連合会、日本核工業協会、経済同友会、全国商工会連合会、日本原子力学会、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構、電気事業連合会 ほか



あたらしい 省エネ補助金が 始まります!!

工場・事業場単位と設備単位の両面から、
国内で事業を営む法人と個人事業主のみならずの
省エネルギー対策を応援します。

平成29年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業費支援事業)

全体スケジュール

平成29年5月	11日(木)さいたま	12日(金)仙台	15日(月)沖縄県宜野湾
公募説明会	16日(火)大阪	17日(水)高松	18日(木)福岡
	19日(金)広島	22日(月)札幌	23日(火)名古屋
	23日(火)東京	24日(水)富山	
	※SIIのホームページ (https://sii.or.jp/) で事前エントリーが必要です		
公募期間	平成29年5月25日(木)～平成29年6月26日(月)		
交付決定	平成29年8月下旬(予定)		
事業期間	交付決定日から平成30年1月31日まで		



原則、3者以上の見積依頼・競争入札を行う必要があります
※公募開始日以降の発行日であれば見積書は有効
※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります

留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず公募要領等をご確認ください。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
- SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入する設備は固定資産登録を行い、法定耐用年数の間、継続的に使用する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、SIIの承認を得る必要があります(補助金を返還いただく場合もあります)。

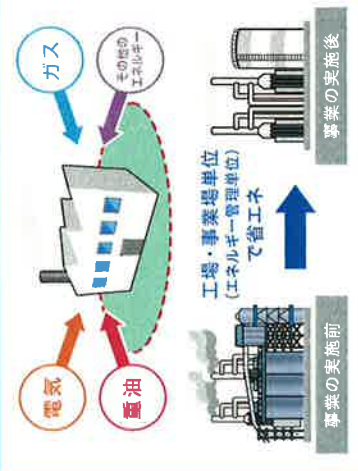
申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

ナビダイヤル (通話料がかかります) **0570-0555-122**
IP電話からのお問い合わせ **042-303-4185**
受付時間: 10:00～12:00, 13:00～17:00 (土日祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

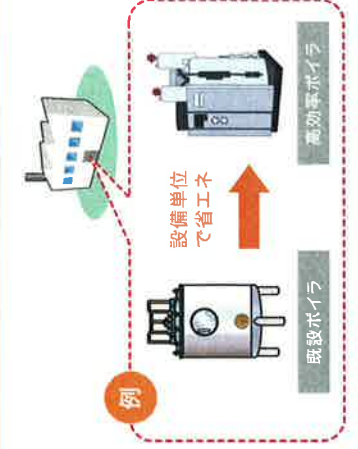
I. 工場・事業場単位での 省エネルギー設備導入事業

- 業種や設備は限定していません。
- 省エネルギーとなる事業は申請可能です。
- 「どのような省エネ設備に更新するか」、「省エネ取組を行うか」を検討の上、申請ください。
- 省エネルギー効果の計算方法は、事業者の方が検討・決定してください。



II. 設備単位での 省エネルギー設備導入事業

- 業種は限定していません。
- 更新設備は10の設備区分の中から選択してください。
- 補助事業ポータルへ入力いただければ、省エネルギー効果計算や申請書類の作成が簡単にできます。



設備投資の内容にあわせて補助事業を選んで省エネ!



1. 工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業 ※1

(ア) 省エネルギー対策事業

省エネ設備への更新・改修等、計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム(EMS)の新設により省エネを達成する事業

いずれかを満たせば申請可能

- ① 工場・事業場の省エネ率が1%以上(単位:kI)
- ② 工場・事業場で使用量を1,000kI以上削減(省エネ量)
- ③ 費用対効果が補助対象経費1,000万円あたり省エネ量200kI以上
- ④ エネルギー消費原単位の改善率1%以上(単位:kI)

(イ) ピーク電力対策事業

ピーク電力対策時間帯の電力使用量を削減するため、蓄電池、蓄熱システム、自家発電設備を新設する事業

いずれかを満たせば申請可能

- ① ピーク対策効果率が5%以上(単位:kWh)
- ② ピーク対策時間帯で使用する電力を190kWh以上削減(ピーク対策効果量)
- ③ 費用対効果が補助対象経費1,000万円あたりピーク対策効果量80kWh以上
- ④ ピーク対策原単位の改善1%以上(単位:kWh)

(ウ) エネマネ事業

SIに登録された計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム(EMS)※を用いて、エネマネ事業者※と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、より効果的な省エネルギー対策を実施する事業

※SIホームページの公開情報から選ぶてください

「EMSの制御効果と省エネ診断等の運用改善効果※」で省エネ率2%以上を達成する事業

(単位:kI)

または、工場・事業場のピーク対策効果率

10%以上を達成する事業(単位:kWh)

※計測に基づくと



- ・ 投資回収年が5年以上の事業が対象です。
- ・ 「エネルギー使用量が1,500kI以上の工場・事業場」と「中小企業に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社(みなし大企業を含む))」は省エネ法の中長期計画等に記載されている事業のみが対象となります。

申請パターン

● 単独

● 組み合わせ



いずれの場合も(ア)(イ)(ウ)それぞれの要件を満たす必要があります。

II. 設備単位での省エネルギー設備導入事業

以下の既設設備を一定以上の省エネ性の高い設備に更新する事業

- | | |
|------------|-----------------|
| ① 高効率照明 | ⑥ 高効率コージェネレーション |
| ② 高効率空調 | ⑦ 低炭素工業炉 |
| ③ 産業ヒートポンプ | ⑧ 変圧器 |
| ④ 業務用給湯器 | ⑨ 冷凍冷蔵庫 |
| ⑤ 高性能ボイラ | ⑩ 産業用モータ |

補助対象経費

設備費のみ

補助率

補助対象経費の1/3以内

【上限額】1事業あたり 3,000万円
【下限額】1事業あたり 50万円
ただし中小企業者、個人事業主は 30万円

補助金限度額

設計費、設備費、工事費

補助対象経費の1/3以内

(ウ)単独、(ウ)組み合わせ事業は補助対象経費の1/2以内

【上限額】1事業あたり 15億円/年度 ※2
【下限額】1事業あたり 100万円/年度

補助対象経費

補助率

補助金限度額

※1 トップランナー制度対象機器を導入する場合は、トップランナー基準を満たす機器のみを補助対象とします(1. 工場・事業場単位のみ)。トップランナー基準:指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定めた、エネルギー消費効率の基準のこと。
※2 標榜事業者で実施する「工場・事業場間一体省エネルギー事業」は1事業あたりの補助金上限額は30億円/年度(1. 工場・事業場単位のみ)。
※3 事業規模が大きく、単年度での事業実施が困難な事業(複数年度事業)の1事業あたりの補助金上限額は50億円(1. 工場・事業場単位のみ)。



みんなまで考えよう、これからのエネルギーと暮らし

平成29年度 エネルギー教育モデル校

年間38万円の教育活動費で実践のサポートをします！

募集のご案内



エネルギー教育の実践を応援します！

平成29年度エネルギー教育モデル校事業について

この事業は経済産業省資源エネルギー庁からの委託事業として、平成28年度より公益財団法人日本科学技術振興財団が実施しているものです。教科(理科、社会、技術、家庭、総合的な学習の時間等)や課外活動等を通じてエネルギーについて幅広く学び、児童・生徒が将来のエネルギーに対する適切な判断と行動をするための基礎を構築することを目的と

し、その実践に取り組む学校に対して様々な支援を行います。今年度も引き続きエネルギー教育モデル校を全国の小学校、中学校、高等学校等を対象に募集を行い、合わせて30校程度を選定します。(認定期間は3年間の予定)応募条件、応募方法等の詳細は同封の「平成29年度エネルギー教育モデル校募集要項・申込書」をご覧ください。

次期学習指導要領とエネルギー教育

次期教育課程では学校教育を通じて育てたい資質・能力として、①生きて働く知識・理解、②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性、の3つを掲げています。また、教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力として、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・

能力」があり、そのひとつに「自然環境や資源の有限性の中で持続可能な社会をつくる力」を挙げられています。このように社会的課題への対応とともに教育的課題への対応といった2つの重要な側面も持っているエネルギー教育に取り組んでみてはいかがでしょうか。

教科とエネルギー教育に関連する主なキーワードの例

※過半数の学校は専門性が深く、学習領域も広いため掲載していません。

教科	学年・単元	関連するキーワード
小学校	理科 4年「電気のほたらき」 6年「燃焼のしくみ」 「発電と電気の利用」	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー 二酸化炭素、化石燃料、地球温暖化、 電気エネルギー、様々な発電方法とその長所・短所
	社会 4年「住みよいくらし」 5年「工業生産」 6年「世界の中の日本」	電気やガスの道のり、資源の有効活用、廃棄物の処理 エネルギー資源(化石燃料)、エネルギー自給率 世界のエネルギー資源、経済成長、持続可能な社会
	家庭 5・6年「身近な消費生活と環境」	省エネルギー、3R、地産地消、フードマイレージ
	理科 第一分野 「電流とその利用」 第二分野 「科学技術と人間」	送らんと電気エネルギー、エネルギー変換、発電と送電 様々な発電方法とその長所・短所、原子力発電と放射線
	社会 地理 「資源・エネルギーと産業」 歴史 「産業革命と日本の近代化」 公民 「資源・エネルギー問題」	化石燃料、エネルギー自給率、世界の発電方法、シエール革命 近代の産業とエネルギー(石炭、鉄鉱石)、公害問題 日本と世界のエネルギー事情、パリ協定、電力・ガスの自由化
技術・ 家庭	技術分野 「エネルギー変換と利用」 家庭分野 「私たちの消費生活と環境」	LEDやモーター、発電、送電等の技術、ものづくり、保守点検 資源の有効活用(5R、エコ・クッキング)、化石燃料の価値
中学校		

平成26年度認定校

佐伯市立明治小学校(大分県)

テーマ
考えよう! 私たちの未来とエネルギー

実践概要

生活科で地域自然とのふれあい学習、社会科・理科で教科の特性を生かした課外、エネルギー学習、それらの学習を基礎に総合的な学習の時間で発展的な学習を行った。また各分野の専門家による講演と意見交換、専属所長や電力会社の出前授業、地域学習や公開研究授業等の実施など外部との連携・発信を行った。



今後の取組

3年間の活動を次年度以降も継続できるように教育課程に明記し、大分県のエネルギー教育が明治小から発信されるように今後も取り組む。児童の考えを5つの社会(低炭素・循環型、未来創造、自然共生、安定安全)を考えていきたい。



エネルギー教育をESDの理念から探究し、①批判的に考えながら多面的・総合的に自分なりの結論を導き出す場、②他者との交流を通して統合・深化していく場、③課題の解決から豊かな社会を創造していく場の3つの場を大切にしている。

平成26年度認定校

札幌市立白石中学校(北海道)

テーマ
持続可能な社会を実現するために
～構造的な新学習のコミュニティの構築～

実践概要

理科を中心に社会科、技術・家庭科、保健体育科の中で単独で行われているエネルギーや環境に関する内容を洗い出し、教師が有機的なつながりを意識しながら実践を行った。特別なカリキュラムは組まずに、普段の授業の中にエネルギーや環境の視点を持つことにより無理のない実践を今後継続して行うことが可能となった。



今後の取組

3年間の実践により、エネルギー教育について連続性のある教育を展開することができた。たとえば、理科と社会科で連携して「未来の発想に関するエネルギー・ミックス」の公開授業を実施し、子どもたち自身が意識疎遠しながら考えることができた。今後も指導要領を軸とともに、教科連携をさらに図っていきたい。



モデル校4つの課題を認識しながら、科学的に事象・現象を捉えて持続可能な豊かな未来の社会を創造できる子ども育成に努め、自ら考え、根拠をもって判断し、自分の意思で行動できる力をつけることをねらいとしている。

平成27年度認定校

筑波大学附属聴覚特別支援学校(千葉県)

テーマ

可視化に富んだ教材で地歴・公民科の観点でエネルギーを必要不可欠な問題、解決可能な問題として考えられる知識・考え方・態度を育む。

実践概要

石炭産業、三池集治、長崎の端野等へ取材して動画教材を作成し、歴史「産業革命」のくわんから石炭へや現代社会「戦後復興から高度経済成長へ」のくわんから石油への変換へ活用した。また外部講師の講演に本校で学導導入した映像を用い、講師への質問を主体とした。新学期に講師を交えた学習会を開催することで、生徒の問題意識を高め、知的好奇心を発揮できるとすることができた。



今後の取組

昨年度の石炭に続き、今年度は石油以降のエネルギー資源について知見を深めるため、再生可能エネルギーについて現地取材を行い、教材化した。また世界各国でどのような理由から自国のエネルギーミックスを行っているかを見ていきたいと考えている。



支援内容

エネルギー教育の実践を支援するために、次のようなプログラムを用意しています。

1. 金銭的支援

- 教育活動費: 1校あたり38万円(税抜き、年度あたりの上限金額) ※この金額は平成29年度のもので、次年度以降変更する場合があります。
- 支援対象: エネルギー教育の実践に必要な活動費とし、以下のものが該当します。但し汎用性の高い備品等については認められない場合があります。
- ・講師謝金・旅費
- ・研修旅費、施設見学のためのバス代
- ・研究授業資料作成用紙、インク代
- ・報告書等発送費
- ・書籍、資料等購入費
- ・教材、実験機器等購入費など

2. 教材、資料の支援

- (小学生用副教材)
 - ・「かがやけ! みんなのエネルギー」(中学生用副教材)
 - ・「わたしたちのくらしとエネルギー」(高校生用副教材)
 - ・「日本のエネルギー」(教師用)
- ・「かがやけ! みんなのエネルギー」(教師用「解説編」)
- ・「わたしたちのくらしとエネルギー」(教師用「解説編」)
- ・「明日からできるエネルギー教育」
- ・「はじめのエネルギー教育 授業展開例集」
- ・「日本のエネルギー」
- ・「エネルギー環境教育ガイドライン2013」

3. 人的支援

- ・外部講師や見学施設等の紹介
 - ・先進校の紹介
 - ・研究(成果)発表授業での評価、アドバイス
 - ・他校との情報交換(交流会)
 - ・会計処理に関する相談
- など、エネルギー教育を実践していくうえでの様々なご相談に応じます。

年間スケジュール

平成29年

- 6月9日(金) 応募締切(当日応募)
- 6月下旬 モデル校決定
- 7月8日(土) モデル校説明会(開催地:東京)
- 7月14日(金)～ 実践計画書受付開始、実践開始
- 7月～8月 交流会(全国2～3ヶ所)
- 9月～11月 事務局によるモデル校訪問
- 11月30日(木) 教育活動費中間決算締日
- 12月4日(月) 中間会計報告書提出締切

平成30年

- 2月28日(水) 教育活動費最終決算締日
- 3月5日(月) 最終会計報告書提出締切
実践報告書提出締切
- 3月上旬 エネルギー教育年度末報告会
(開催地:東京)
- 4月下旬～ 平成30年度実践計画書受付開始



●交流会



●年度末報告会

主催: 経済産業省資源エネルギー庁
運営: 公益財団法人日本科学技術振興財団

◆応募先: お問い合わせ先

「エネルギー教育事務局」係 担当 / 伊藤、板倉、岡崎、菊地
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号

TEL:03-3212-8489 FAX:03-3212-8596

Eメール: energy@jstf.or.jp

※この事業は経済産業省資源エネルギー庁からの委託により実施するものです。